

新宮少年自然の家及び自然の家使用料金

1 宿泊で使用する場合

施設名	区分	使用料(1人1泊につき)	延泊(1泊1日増すごと)	備考
四国中央市少年自然の家 【四国中央市 新宮町新瀬川 1138番地】	中学生以下の者(3歳未満の者を除く。)及び引率教職員又は指導者	1,000円	500円	屋外炊事棟の使用は、無料とする。
	一般の者	1,200円	600円	
四国中央市自然の家 【四国中央市 新宮町新瀬川 1119番地】	中学生以下の者(3歳未満の者を除く。)及び引率教職員又は指導者	1,600円	800円	1 会議室、食堂及び厨房の使用は、無料とする。
	一般の者	1,800円	900円	2 冷暖房使用の場合は、使用料の5割を加算する。

2 日帰りで使用する場合

施設名	区分	使用料	備考
四国中央市少年自然の家	中学生以下の者(3歳未満の者を除く。)及び引率教職員又は指導者	1人につき500円	
	一般の者	1人につき600円	
	屋外炊事棟	1回につき2,000円	
四国中央市自然の家	中学生以下の者(3歳未満の者を除く。)及び引率教職員又は指導者	1人につき800円	冷暖房使用の場合は、使用料の5割を加算する。
	一般の者	1人につき900円	
	会議室	1回につき800円	
	食堂及び厨房	1回につき1,000円	

3 食事料

区分	朝食	昼食	夕食
小学生以下の者及び引率教職員又は指導者	280円	330円	440円
中学生及び引率教職員又は指導者	290円	340円	470円
一般の者	300円	350円	480円

4 その他

名称	区分	使用料	備考
キャンプファイヤー用薪	中学生以下の者	1回につき8,000円	四国中央市少年自然の家を使用する者に限る。
	一般の者	1回につき10,000円	
炊飯用薪		1束につき300円	
トーチ棒		1本につき10円	
シーツ		1枚につき150円	

使用上の注意事項

- ・寝間着、石鹸、シャンプー等は自分で用意して下さい。
- ・施設内での飲酒は出来ません。
- ・施設内は禁煙です。
- ・使った場所は自分達で清掃・片付けをして下さい。
- ・故意又は過失によって、建物・設備等を損傷した時は、損害を賠償していただきます。